

# 振動工具取扱作業者安全衛生教育のご案内

振動工具とは、振動を発生する工具のことです。(チェーンソー・芝刈り機以外の振動工具)電動ハンマーやドリル、ハンドブレーカー、インパクトレンチなど、様々な種類があります。

建設業、解体工事業、造園工事業、管工事業など、幅広い業種で利用されています。その振動工具によって、「振動障害」や「抹消環境障害」と「運動器障害」等労働災害が発生しています。

事業場は、振動障害の予防、かつ労働災害防止のため、振動工具取扱作業者安全衛生教育が義務付けられています。

振動工具の正しい扱い方と選び方、振動障害の予防対策などの教育を行いますので、この機会にご受講ください。

1	講習年月日	令和7年9月26日(金)												
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155												
3	受講料	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>受講料(税込)</th><th>テキスト代(税込)</th><th>合計(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>会員</td><td>5,500</td><td>1,595</td><td>7,095</td></tr><tr><td>非会員</td><td>7,700</td><td>1,595</td><td>9,295</td></tr></tbody></table>	区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)	会員	5,500	1,595	7,095	非会員	7,700	1,595	9,295
区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)											
会員	5,500	1,595	7,095											
非会員	7,700	1,595	9,295											
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2枚 (1枚は申込書に貼付し 1枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)												
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。												
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313												
6	定員	40名												
7	申込〆切日	講習の10日前												
8	受講票	講習日の1週間前までにFAXにて送ります。 FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。												
9	カリキュラム	<table border="1"><thead><tr><th>講習時間</th><th>講習区分</th></tr></thead><tbody><tr><td>8:20~8:30</td><td>講習内容等説明</td></tr><tr><td>8:30~12:45</td><td>学科(4h)</td></tr></tbody></table> <p>講習時間には休憩時間を含んでいます。昼食はとらずに12時45分まで講習をいたします。</p>	講習時間	講習区分	8:20~8:30	講習内容等説明	8:30~12:45	学科(4h)						
講習時間	講習区分													
8:20~8:30	講習内容等説明													
8:30~12:45	学科(4h)													
10	お問合せ先 お申込み先	一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp												